

郡山市観光協会事務所及び
郡山市観光案内所リニューアル事業
設計・施工一括発注公募型プロポーザル

審査基準

令和4年9月

郡山市産業観光部観光課

第1 審査手順

1 資格審査

市は、応募者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格に満たさない場合のみ失格の旨を通知する。

2 提案審査

(1) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

(2) 郡山市観光協会事務所及び郡山市観光案内所リニューアル事業に係るプロポーザル選定委員会設置要綱選定委員会は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。

(3) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

選定審査会は、評価点の最も高い提案を最優秀提案者として選定し、次に高い提案を次点提案者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2以上ある場合は、「審査項目」における「利用者の視点」の点数が最も高い提案を最優秀提案者として選定する。

(4) 最低制限基準

最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%に満たない場合は失格とする。

第2 審査項目及び配点

評価項目		評価ポイント	配点
企画提案内容 (配点 80 点)	事業趣旨	事業の基本コンセプトと基本方針の趣旨を捉えた提案であるか	20
	利用者の視点	利用者の来場意欲の向上が見込める提案であり、利便性がある動線等になっているか	25
	従事者の視点	観光協会の職員、観光案内所の職員の利便性があり、維持管理上、効率的な設計・施工となっているか	15
	スペースの有効活用	スペースの有効活用が図れ、デザインや改修内容において、物販スペースと案内所の調和があるか	10
	スケジュール管理	オープンに向けて実現可能なスケジュールとなっているか	10
実行力 (配点 10 点)	業務実施体制及び業務実績	業務実績が豊富であり、十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、業務が遂行できる人員体制か	10
費用対効果 (配点 5 点)	見積額	提案内容に応じた妥当な見積額であるか。	5
その他 (配点 5 点)	独自提案	仕様書を上回る独自の提案があるか	5
合 計			100